お知らせ

当院で副甲状腺疾患の診断・治療を受けられた患者さんへ

今回我々は、「副甲状腺疾患の診断・治療に関する臨床的検討」と題する臨床研究を行います。対象となる患者さんは、1996 年 1 月から 2011 年 12 月に、当院で副甲状腺疾患の診断と治療を受けられた患者さんで、摘出した組織（保管検体）を研究に使用することに同意していただいている方です。

本研究は、すでに診断と治療が終了し、外来で経過を観察している患者さんの診療録や病理検査所見などを集めて行う観察研究です。今後、副甲状腺疾患の治療を受ける方々のための治療法の選択が容易になることが予想され、医療の進歩につながることが期待できます。

この臨床試験は、当院で保管されている患者さんの臨床病理学的な情報を使用させていただきますので、試験の科学的妥当性と倫理性を当病院の倫理審査委員会で慎重に審査され、承認を受けています。また研究をするために必要な資金をスポンサー（製薬会社等）から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。この研究では学内研究費のみを使用するため、このような利益相反の状態にはなりません。全体で約250名前後の患者さんのご協力をいただく予定です。

この臨床研究の結果は、学会での発表等に使われます。しかし、どのような場合でも患者さんのお名前などの個人情報が、当院外へ漏れることもありません。この臨床研究では、個人の秘密は守られ、お名前など個人情報が外部に漏れたり公表されることはなく、研究によって患者さん個人が不利益を受けることはありません。

本臨床研究の対象になる患者さんは、前回の同意を撤回、拒否することができます。この臨床研究に関して、具体的な研究内容や本件に関して何かご不明な点などがありましたら、いつでもご遠慮なく下記の試験相談窓口にご相談ください。

患者さんは、今回の臨床研究にご自身の臨床病理学的情報を使用することに対して拒否することができます。その場合には下記の問い合わせ窓口までご連絡下さい。

連絡先：・・・